

鞍坪川、竹林川の

洪水予報・水防警報の提供を開始します。

～洪水予報・水防警報の対象範囲を拡大～

北上川下流河川事務所と仙台管区气象台では、洪水の状況を自治体や地域住民に的確にお知らせし、避難行動等の判断に役立てられるように、7月23日から新たに鳴瀬川支川の鞍坪川（東松島市）、竹林川（大和町、富谷町）の洪水予報の提供を開始します。

また、北上川下流河川事務所では、同日から各川沿い地域を洪水から守るための水防活動を実施する目安となる水防警報の提供を開始します。

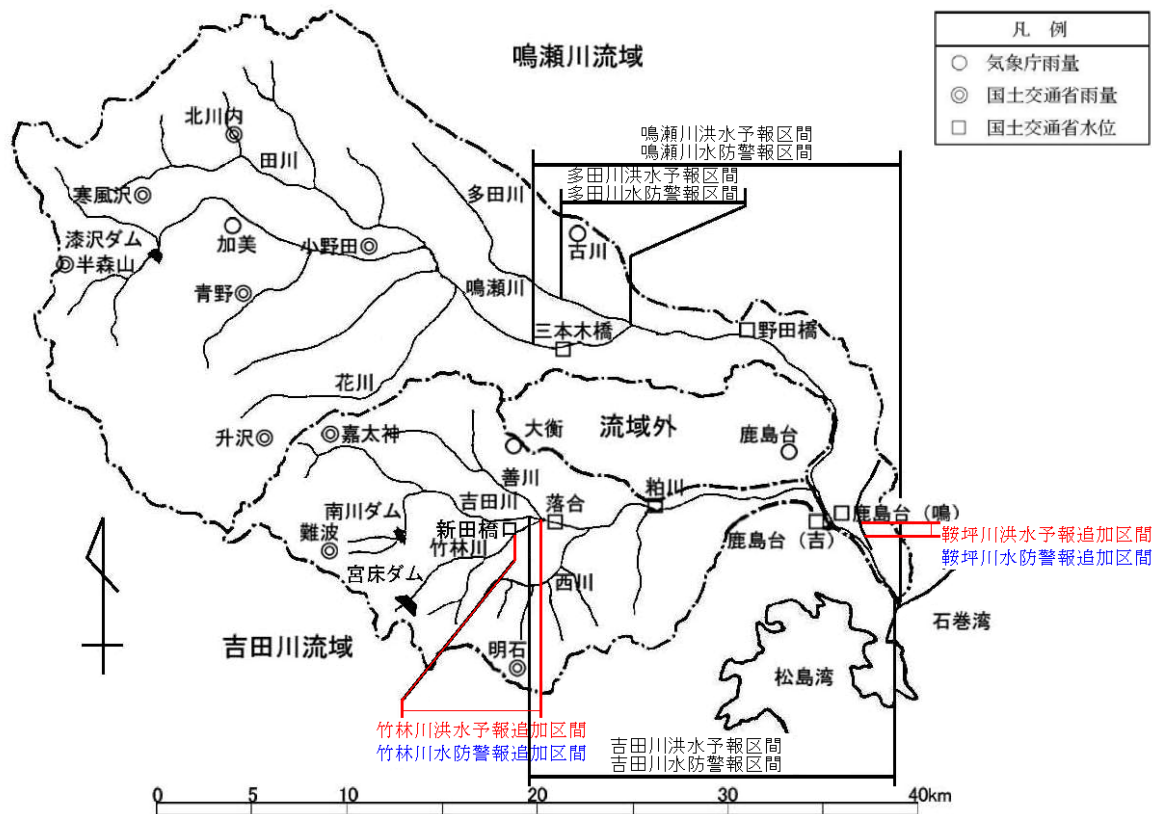
1. 「洪水予報」について

洪水予報は、洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じる恐れがある河川について、国土交通大臣又は都道府県知事と気象庁長官が共同して予報を行い、報道機関等を通じて住民等へお知らせするものです。

今般、洪水予測技術の精度向上や洪水予報実施体制等の準備が整ったことから、7月23日から新たに鳴瀬川支川の鞍坪川（東松島市）、竹林川（大和町、富谷町）の洪水予報の提供を開始します。

【平成 22 年 7 月 23 日から洪水予報指定河川に追加する河川、予報区間】

河川名	予報区間	基準地点
鞍坪川	左岸 東松島市西福田字長峯 6 番地の 1 地先から鳴瀬川への合流点まで 右岸 東松島市西福田字長峯 1 番地の 4 地先から鳴瀬川への合流点まで (鳴瀬川合流点から上流 1.1 km)	鹿島台 (鳴瀬川) 水位観測所
竹林川	黒川郡富谷町三の関太子堂中 63 番の 1 地先新田橋から 吉田川への合流点まで (吉田川合流点から上流 3.4 km)	新田橋水位観測所



2. 「水防警報」について

水防警報は、大雨により河川が増水した場合に、土のうやシート等で堤防を守る「水防活動」を行う目安として、市町村や水防団に向けて発表しており、「待機」「準備」「出動」等の種類があります。

今回追加する鞍坪川、竹林川の水防警報区間は洪水予報区間と同じ範囲です。

発表記者會：県政記者クラブ、石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先	
国土交通省	北上川下流河川事務所 (TEL0225-94-9854) 防災情報課長 小田島栄治 (内線 281)
気象庁	仙台管区气象台 (TEL022-297-8252) 予報課長 大矢正克

【参考】

北上川下流、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川、多田川、鞍坪川及び竹林川の洪水予報区間
(北上川下流河川事務所と仙台管区气象台が共同発表)

北上川下流、旧北上川、江合川、二股川、新江合川、鳴瀬川、吉田川、多田川、鞍坪川
及び竹林川の水防警報区間 (北上川下流河川事務所が発表)

二股川、新江合川の水位周知区間 (北上川下流河川事務所が発表)



※「水位周知河川」とは

洪水予報を行うことが困難な中小河川で、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずる恐れがある場合、住民の皆様が安全な場所への避難及びその準備を行う目安となる水位「避難判断水位」に達した時、その旨を関係機関に通知するとともに、一般に周知しなければならないと指定した河川のことです。

【北上川下流河川事務所管内における洪水予報指定河川の概要】

- 北上川 (実施区間：54.0 km、洪水予報基準地点：米谷、登米、柳津、飯野川上流)
- 旧北上川 (実施区間：35.0 km、洪水予報基準地点：和湊、大森)
- 江合川 (実施区間：30.5 km、洪水予報基準地点：荒雄、下谷地、涌谷)
- 鳴瀬川 (実施区間：40.9 km、洪水予報基準地点：三本木橋、野田橋、鹿島台(鳴瀬川))
- 多田川 (実施区間：3.5 km、洪水予報基準地点：三本木橋)
- 吉田川 (実施区間：31.9 km、洪水予報基準地点：落合、粕川、鹿島台(吉田川))

※今回追加指定

- 鞍坪川 (実施区間：1.1 km、洪水予報基準地点：鹿島台(鳴瀬川))
- 竹林川 (実施区間：3.4 km、洪水予報基準地点：新田橋)